

屋久島永田浜

# ウミガメ観察 ルールガイド

NAGATAHAMA BEACH



永田浜ウミガメ保全協議会

屋久島国立公園、ラムサール条約湿地

# 「永田浜」へようこそ!

永田浜は、悠久の自然の営みと、人の暮らしが出会う場です。

永田川の流れに乗って屋久島の奥岳から運ばれてくる風化花崗岩の白砂は、今もこの浜に堆積を続けています。

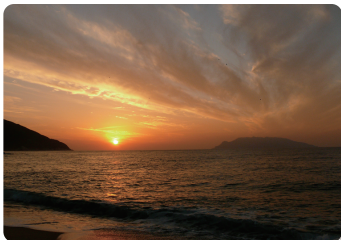
永田集落に住む人々は、この浜で漁をし、この浜で遊び、この浜で祈り、この浜を大切に守ってきました。

北太平洋一円を回遊しながら生活するウミガメは、昔も今もここに上陸し、産卵していきます。

永田浜は北太平洋最大のアカウミガメの産卵地です。

この冊子は、永田浜を訪れる方に守っていただきたいルールをまとめたものです。

永田浜のすばらしい環境をいつまでも大切に受け継いでいくために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



永田浜から見る夕日



ウミガメの足跡

## 目次

|                    |    |
|--------------------|----|
| 1.ウミガメ観察の前に        | 3  |
| 2.永田浜ウミガメ観察ルール     | 5  |
| 3.もっと知りたい!ウミガメのこと  | 11 |
| 4.ウミガメの里～永田集落～     | 13 |
| 5.ウミガメ保護の取り組み      | 14 |
| 6.調査報告～子ガメのふ化について～ | 15 |
| 7.永田浜のインフォメーション    | 16 |
| 8.永田浜周辺マップ         | 17 |
| 9.メモ               | 18 |

永田浜は、北太平洋最大のアカウミガメの産卵地であり、その保護のため、平成14年に霧島屋久国立公園に指定され、平成17年にラムサール条約湿地※に登録されました。

※ラムサール条約とは・・・国際的に重要な湿地及びそこに生息、生育する動植物の保全を促進することを目的とした重要な国際条約です。

## 1 ウミガメ観察の前に ～ウミガメの現状～

夜の永田浜では、**4月下旬～8月上旬**にウミガメが産卵のために上陸し、**7月上旬～9月下旬**にはふ化した子ガメが海に向かいます。

### ○絶滅<sup>きく</sup>危惧種「ウミガメ」

ウミガメは世界で7種類が知られています。日本に産卵で訪れるのは、アカウミガメ、アオウミガメ、タイマイの3種です。これらのウミガメは、世界的にはジャイアントパンダと同じくらい絶滅の危機に瀕しているといわれています。

※国際自然保護連合 (IUCN) の分類による

### ○永田浜はアカウミガメの貴重な産卵地

永田浜は北太平洋最大のアカウミガメの産卵地であり、アカウミガメの保護において非常に重要な地域です。

しかし永田浜では、上陸したウミガメの産卵率、子ガメのふ化率が減少傾向にあります。

※永田浜は、「前浜」「いなか浜」「四ツ瀬浜」の総称



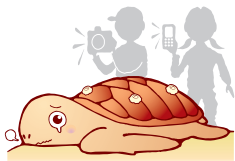
永田浜全景

**ウミガメと永田浜を、ともに守り続けることが必要!**



## ○ウミガメはとってもデリケート

ウミガメは光や人の気配を感じる  
と上陸をやめてしまいます。また、  
人の利用が増えると砂が踏み固めら  
れ、卵がふ化できなかったり、ふ化し  
た子ガメも砂の中から出てこれな  
くなりす。



## ○永田浜の利用者が急増中!

2009年には、ウミガメ観察のために年間1万人以上の人  
が夜の永田浜を訪れており、世界遺産に登録された1993年より  
約4倍に増加しています。

浜への立入りの増加によるウミガメへの悪影響が心配されて  
います。

## ○ウミガメと永田浜を守り続けていくために

永田浜では、関係行政機関や地域関係者の話し合いにより、  
「永田浜ウミガメ観察ルール」が決められています。ウミガメのシー  
ズ中、夜の永田浜への無秩序な立入りはご遠慮願います。

このルールには法的拘束力はありませんが、  
ウミガメ保護のため、  
ご理解とご協力をお願いします。

**●夜の永田浜への立入りはご遠慮願います****対象期間****5月1日～8月31日****19:30～翌朝5:00**

・無秩序な浜への立入りは、上陸するウミガメや地中の子ガメに悪影響を与える恐れがあります。

**●ウミガメ観察は、  
できるかぎり観察会等に参加し、  
スタッフの案内に従って、行ってください**

5/1～5/14 : 観察会等は開催されていません。  
永田浜への立入りはご遠慮願います。

5/15～7/31 : ウミガメ観察会(p.7参照)にできる  
かぎり参加し、スタッフの案内に従っ  
て、ウミガメ観察(産卵の観察)を  
行ってください。

8/1～8/31 : 夜間臨時開館(p.8参照)にできるか  
ぎり参加し、スタッフの案内に従っ  
て、ウミガメ観察(子ガメの放流の見  
学)を行ってください。

※8/1以降は産卵の観察会は行っておりません。

## ●全日適用されるルール

### ●ウミガメ保護柵内には立ち入らない

- ・永田浜では、ウミガメの産卵巣の多い区域に子ガメの保護のための柵を設置しています。
- ・地中の卵や子ガメを踏みつける可能性があるため、ウミガメ保護柵内には立ち入らないでください。



浜に設置されたウミガメ保護柵

### ●焚き火をしない

- ・砂浜のいたる所にウミガメの卵が産み落とされています。
- ・焚き火をすると、地中の卵や子ガメが焼け死んでしまったり、子ガメが焚き火に飛び込んでしまう恐れがあります。



### ●キャンプをしない

- ・キャンプ中の明かりは上陸するウミガメや帰海中の子ガメに影響を与えます。
- ※永田浜(国立公園特別地域)においてテントを張る行為は、自然公園法で原則禁止されています。



### ●砂を採らない

- ・ウミガメの産卵・ふ化場所である砂浜の減少につながります。
- ※永田浜(国立公園特別地域)において土石(砂)を採取する行為は、自然公園法で原則禁止されています。



5/15～7/31(産卵期)に訪れる方は

◎ウミガメ観察会への参加をお願いします。

「ウミガメ観察会」—永田ウミガメ連絡協議会—



集合時間：20:00～20:30

(20:30以降は受付できませんので、必ず時間内にお越し下さい。)

開催時間：20:30～23:00

開催場所：永田いなか浜(p.17参照)

協力金：大人800円

高校生500円

中学生以下無料

※但し、修学旅行等の団体の場合は、1人300円の協力金をお願いします。

定員：80名 **事前の予約が必要です!**

連絡先：090-8768-4281(永田ウミガメ連絡協議会)

予約受付時間：13:00～17:00

※ウミガメ観察会は、ウミガメの保護を目的として、地元の永田集落の方々の手で開催されています。

ウミガメは自然の生き物です。

産卵を観察できないときもあることを十分ご理解の上、観察会にご参加願います。

**8/1～8/31 (ふ化期)**に訪れる方は

- ◎NPO法人屋久島うみがめ館が**夜間臨時開館**を行っています。ご希望の方は、屋久島うみがめ館にお問い合わせください。

自然状態で海に帰る子ガメと人間が遭遇する可能性は極めて低いです。無秩序に浜で子ガメを探し回ると、地中の卵や子ガメが踏まれて死んでしまう可能性があります。

「夜間臨時開館」-NPO法人屋久島うみがめ館-

開館時間(夜間)：20:00～21:30

入館料：中学生以上500円、小学生100円

幼児・島内 無料

連絡先：0997-49-6550(NPO法人屋久島うみがめ館)

子ガメの放流が見学できない場合もあります。

- ◎夜間臨時開館は**実施できない**場合があります。7月中旬に永田浜ウミガメ保全協議会までお問い合わせください。  
連絡先：0997-46-2992(環境省屋久島自然保護官事務所)

例年は、NPO法人屋久島うみがめ館が夜間臨時開館を行っています。同団体の活動(調査、夜間開館等)はボランティアの手によって支えられています。夜間臨時開館の実施は、ボランティアの参加状況によって7月中旬に決定します。

ウミガメ保護のためにボランティアに参加を!



# 夜間ウミガメ観察をする時に守るルール

## 1. 事前にレクチャーを受けよう

- ウミガメに関する説明をよく聞いてから浜に入って下さい。

## 2. スタッフの案内に従ってください

- ウミガメへの影響を抑えるため、現地のスタッフが行う誘導や案内に従ってください。

## 3. 光は消して

- 産卵期のウミガメは光を嫌い、また子ガメは本能的に光に向かって進んでしまいます。
- 懐中電灯や携帯電話など、光の出る機器は、電源を切ってください。



## 4. むやみに歩かないで、騒がないで

- 人の気配に気付いたウミガメは、上陸をやめてしまいます。また、ふ化時期には、浜のいたるところに子ガメがいます。
- 暗くなった浜では騒がず静かにし、波打ち際は歩き回らないでください。

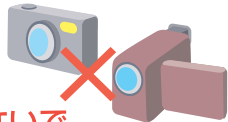
## 5. ウミガメには触らないで

- ウミガメは敏感で動揺しやすい生き物なので、触らないでください。



\*屋久島の海岸において、ウミガメの捕獲及び卵の採取等を行うことは、鹿児島県条例及び自然公園法で原則禁止されています。





## 6.カメラ、ビデオ撮影は行わないで

- カメラのフラッシュによる強い光はもちろん、液晶画面の光でさえもウミガメに悪影響を及ぼす恐れがあります。

## 7.酒類は持ち込まないで

- 周りの方へのご迷惑になるため、酒類の持ち込みや酔って浜へ立ち入ることはご遠慮ください。

## 8.喫煙はしないで

- 火気の明るさがウミガメに悪影響を及ぼしますので、**マッチ**や**ライター**の使用はご遠慮ください。



## 9.ゴミは持ち帰ろう

- 浜のゴミは、ウミガメが上陸するときや子ガメが海にもどるときの妨げとなります。ゴミは浜に捨てず、お持ち帰りください。



## 10.観察会や夜間開館終了後は浜に立ち入らないで

- 観察会や夜間開館終了後（23:00頃以降）は、ウミガメが静かな環境で産卵・ふ化する時間ですので、浜への立入りはご遠慮願います。

※永田浜ではウミガメ保護のための調査・研究活動が行われており、調査スタッフに限り、夜間を通じて浜で活動を行っています。

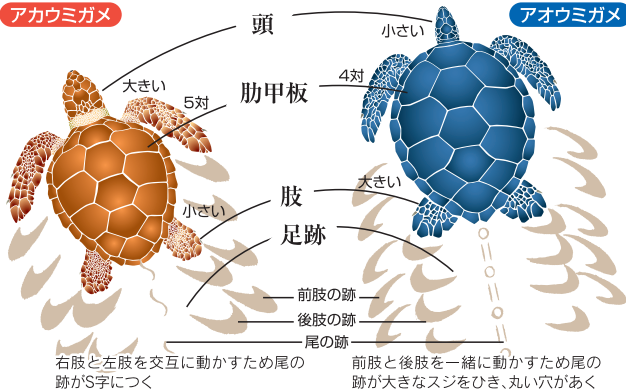
## 3 もっと知りたい!ウミガメのこと

### ■屋久島に上陸するウミガメ

日本はオーストラリアと並び、太平洋域におけるアカウミガメの主要な産卵地です。日本に訪れるウミガメのうち、屋久島に上陸するのは主にアカウミガメとアオウミガメで、そのほとんどがアカウミガメです。

アカウミガメ

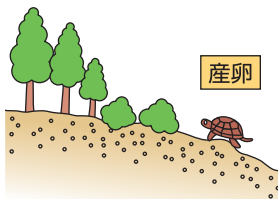
アオウミガメ



### ■夜、長い時間をかけて産卵

屋久島での産卵期間は、4月下旬から8月上旬頃までで、ほとんどのウミガメは21:00から翌日の3:00にかけて上陸し、産卵します。

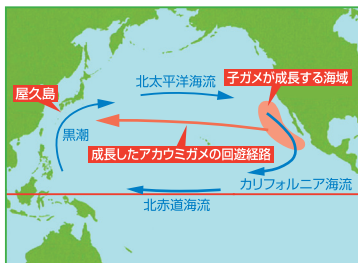
上陸したウミガメは、波のかからない場所に時間をかけて穴を掘り、卵を産み落とします。穴掘りに失敗してしまうこともよくあります。



## ■ 謎だらけ!ウミガメの一生

ウミガメは、一生のほとんどを海の中で暮らし、産卵のときだけ砂浜に上陸します。

日本で生まれた子ガメたちは、太平洋で回遊生活を送った後、日本近海で生活します。親ガメになるのに30年ほどかかるといわれています。

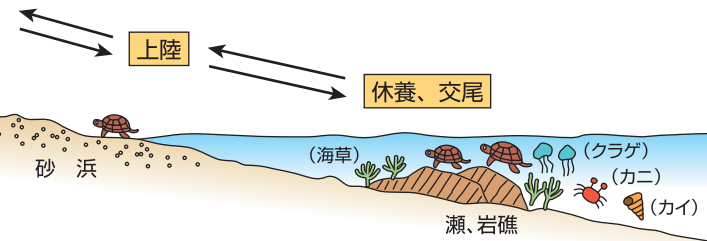
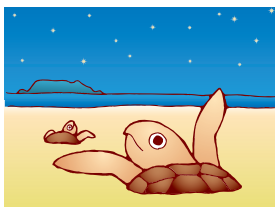


## ■ 子ガメは海へ一目散

砂の中の卵は地熱で温められ、約45日～75日でふ化します。屋久島でのふ化のシーズンは7月上旬から9月下旬です。

ふ化した子ガメは、3～7日かけて地表へ移動し、夜になるのを待って、一斉に巣穴を脱出し、海へと向かいます。

しかし、人による巣穴の踏み固めや、周辺の光などの影響で、海までたどり着けない子ガメもたくさんいます。



## 4 ウミガメの里～永田集落～

屋久島の中心部にそびえる高い山々を「奥岳」といいます。永田集落は、集落の中心部から奥岳（永田岳）が望める屋久島唯一の集落です。



### ■ 地元の信仰や伝統行事になくてはならない永田浜

豊漁豊作・家内安全などを祈る奥岳への参詣登山「岳参り」では、海で身を清め、浜の砂を持って、山頂の祠に供えます。

伝統芸能「トビウオ招き」では、浜に祀ってあるお釈迦様と河口にあるエビス様にお参りした後、婦人たちが踊り歌いながらトビウオを招きます。



### ■ 暮らしの一部をなしていたウミガメ

かつて、ウミガメの卵は食料や地域経済を潤す貴重な資源になっていました。

卵を採っていた時代でも、「全部をとらず、子ガメになる卵を残すという配慮も忘れない」などの気配りもありました。



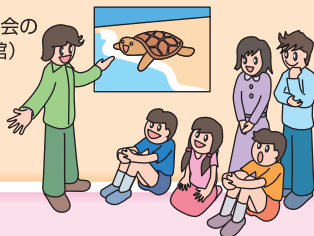
## 5 ウミガメ保護の取り組み

| 年    | 主な出来事                                   |
|------|---|
| 1973 | 旧上屋久町が「上屋久自然保護条例」を制定                    |
| 1982 | 町の委託により、一湊浜と永田浜の監視業務開始                  |
| 1988 | 鹿児島県が「ウミガメ保護条例」を制定<br>→ウミガメの捕獲及び卵の採取を禁止 |
| 2002 | 永田浜が霧島屋久国立公園に指定                         |
| 2005 | ラムサール条約湿地に登録                            |
| 2006 | ウミガメを自然公園法に基づく指定動物に指定                   |
| 2009 | 「永田浜ウミガメ観察ルール」を策定                       |

### ■地域の取り組み

#### ① ウミガメ保護活動

- ・夜間の利用者指導（ウミガメ観察会の開催、「うみがめ館」夜間臨時開館）
- ・夜間の監視活動
- ・ウミガメ保護柵の設置
- ・卵の移植、ウミガメの救出など

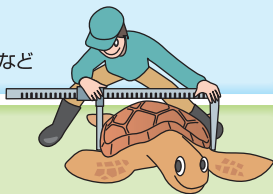


#### ② 普及啓発活動

- ・環境教育・資料展示（「うみがめ館」の運営）

#### ③ 調査・研究活動

- ・上陸回数把握調査
- ・生態解明のための標識調査・ふ化調査など



#### ④ 浜の環境保護

- ・砂浜の清掃
- ・遮光林の管理

情報提供：NPO法人屋久島うみがめ館

## ○子ガメのふ化状況

永田浜では、産卵巣から脱出できずに死んでいる子ガメが確認されています。この原因の一つとして、踏圧によって、砂浜が踏み固められていることが考えられます。



子ガメが脱出した場合



子ガメが脱出できずに死んでいる場合

近年、永田浜では、ふ化した子ガメが海に帰っている割合は、35～50%程しかありません。

将来、永田浜に帰ってくるウミガメを増やすために、永田浜ウミガメ観察ルールへのご協力をお願いします。



子ガメが海に帰る割合

子ガメが海に帰っている割合 =  $\frac{\text{無事にふ化して海に帰っていくことができた子ガメの数}}{\text{浜に産み落とされた全ての卵の数}}$



## 7 永田浜のインフォメーション

### わからないとき? / 困ったときの問い合わせ先

#### 「永田浜ウミガメ観察ルール」に関するお問い合わせ

- 永田浜ウミガメ保全協議会(事務局)  
環境省屋久島自然保護官事務所(屋久島世界遺産センター内)  
屋久島町安房前岳2739-343 TEL:0997-46-2992  
URL:[http://www.env.go.jp/park/yakushima/ywhcc/np/umigame\\_kaigi.htm](http://www.env.go.jp/park/yakushima/ywhcc/np/umigame_kaigi.htm)  
【問い合わせ】: 9:00~17:00(12~2月毎週土曜日、年末年始を除く)



#### 「ウミガメ観察会」に関するお問い合わせ

- 永田ウミガメ連絡協議会(事務局)  
屋久島町永田1229 TEL: 090-8768-4281 (下記【観察予約受付】期間以外はつながりません)  
URL:<http://umigame.refire.jp>  
【観察予約受付】: 4/1~7/31 13:00~17:00

#### 「屋久島うみがめ館」に関するお問い合わせ

- NPO法人屋久島うみがめ館  
屋久島町永田489-8 TEL&FAX:0997-49-6550  
URL:<http://www.umigame-kan.org>  
【開館期間・時間】: 通年 9:00~17:00(入館は16:30まで)  
【休館日】: 火曜日・年末年始(臨時休館についてはHP参照)  
【夜間臨時開館期間・時間】: 8/1~8/31 20:00~21:30  
※夜間臨時開館を行う場合に限る

#### 宿泊・レンタカー・タクシーの案内

- 公益社団法人屋久島観光協会 屋久島町小瀬田310-1 TEL:0997-49-4010  
【問い合わせ】: 年中無休 8:30~18:00



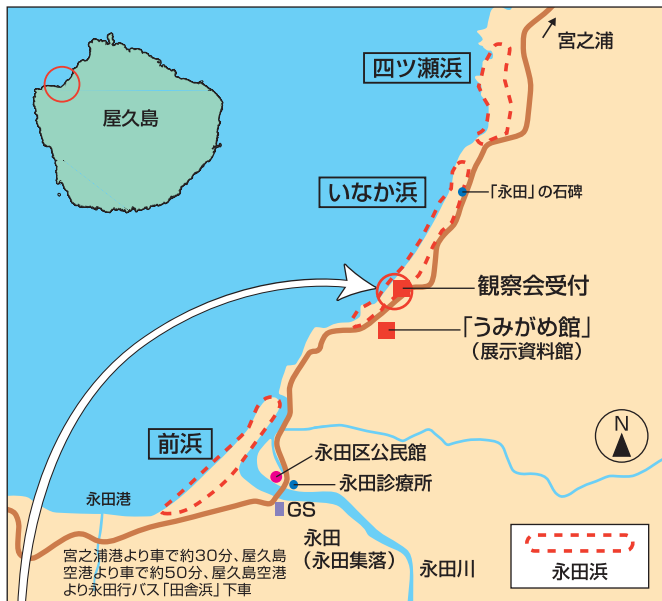
#### 報道関係者、島外研究者のみなさまへ

研究や報道を目的として永田浜を利用する場合は、

- ①浜への立入りについて事前にご連絡ください  
【連絡先】環境省屋久島自然保護官事務所(0997-46-2992)
- ②ライトの使用やフラッシュ撮影は行わないでください

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 8 永田浜周辺マップ



**!** 夜間、車でお越しの方へ

上記永田浜周辺ではスピードを落とし、**ライトをロービーム**にしてください。また、駐車場に入ったりする際は、ライトを消してくださいませよう、ご協力お願いします。



## ×E MEMO

## 関係機関

- 環境省屋久島自然保護官事務所  
屋久島町安房前岳2739-343 TEL:0997-46-2992
- 鹿児島県環境林務部自然保護課  
鹿児島市鴨池新町10-1 TEL:099-286-2111
- 鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所  
屋久島町安房650 TEL:0997-46-2211
- 屋久島町環境政策課  
屋久島町宮之浦1593 TEL:0997-42-0100
- 公益財団法人屋久島環境文化財団  
屋久島町宮之浦823-1 TEL:0997-42-2911
- 公益社団法人屋久島観光協会  
屋久島町小瀬田310-1 TEL:0997-49-4010
- 永田ウミガメ連絡協議会  
屋久島町永田1229 TEL:090-8768-4281
- NPO法人屋久島うみがめ館  
屋久島町永田489-8 TEL:0997-49-6550

発行／環境省九州地方環境事務所

発行日／平成25年3月

画像・イラスト提供(一部)／NPO法人屋久島うみがめ館

### ■問い合わせ先

永田浜ウミガメ保全協議会(事務局:環境省屋久島自然保護官事務所)

屋久島町安房前岳2739-343 TEL:0997-46-2992